

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
MCL盛岡医療福祉スポーツ専門学校		平成8年9月25日		龍澤 尚孝		〒 020-0025 (住所) 岩手県盛岡市大沢川原3丁目5-18 (電話) 019-624-8600				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人龍澤学館		昭和38年3月14日		龍澤 尚孝		〒 020-0025 (住所) 岩手県盛岡市大沢川原3丁目4-1 (電話) 019-622-6357				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科		平成10(1998)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的	高齢社会の進展に伴い、質的・量的により多岐にわたる分野より介護人材に対するニーズが求められるようになってきている。とりわけ本県(岩手)をはじめとする青森・秋田の北東北では全国平均をはるかに上回る高齢化の傾向が顕著であり、「介護のプロフェッショナル」としての確かな技術と豊富な人間性や倫理観を兼ね備えた人材(介護福祉士)がますます必要とされてきている。このような状況を踏まえ、本学科は厚生労働省認可の介護福祉士(国家資格)養成学科として設置するものである。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	・介護福祉士国家資格の受験資格を取得、在学中に国家試験受験となる。その他、医療的ケア基礎研修を修了する。 ・令和5年度の中退率2.7%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,891 単位時間	910 単位時間	525 単位時間	456 単位時間	0 単位時間	0 単位時間		
			単位	単位	単位	単位	単位	単位		
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
160 人	36 人		3 人		8 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 22 人									
	■就職希望者数(D) : 22 人									
	■就職者数(E) : 22 人									
	■地元就職者数(F) 21 人									
	■就職率(E/D) 100 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 95 %									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 %									
	■進学者数 0 人									
	■その他									
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム 他										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	URL: http://www.morii.ac.jp									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					1,891 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					456 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					456 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総授業時数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位				
	うち必修授業時数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					5 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					5 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					5 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
介護福祉業界の現状や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能等について、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等をうかがい、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行なうための教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行なうものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
松坂 秀昭	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	令和4年4月～令和6年3月(2年)	①
久保 忍	有限会社まごのて	令和5年4月～令和7年3月(2年)	③
佐々木 純子	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和5年4月～令和7年3月(2年)	—
阿部 真由美	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和5年4月～令和7年3月(2年)	—
菊池 伸哉	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和5年4月～令和7年3月(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月5日 10:30～11:30

第2回 令和6年3月1日 10:30～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、授業内容・方法の改善・工夫すべきことを教務責任者ならびに学科教員で検討を進めている。2回目の教育課程編成委員会で、その内容について専門委員の方に再度ご意見をいただき、令和5年度の授業内容・方法の改善・工夫等に活用することを組織として決定する予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護保険法、その他の関係法令に基づく職員の配置にかかわる要件を満たした実習施設において、要件を満たした実習指導者がいる施設を選定している。なお、それら実習施設と組織的に連携することで、主に下記の諸点について理解させること基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
介護福祉士の資格取得のため、関連施設と契約を締結し、連携している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	①様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解する。 ②利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種（医師・看護師・理学療法士・作業療法士・栄養士など）協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。 上記の目的を達成するため、岩手県内の各種連携福祉施設において、担当実習指導者の指導の下、実習を行う。	おでんせ本宮、ハートフルもりおか、むつき、かまどっこ 他
介護総合演習	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や記録方法、施設への事前訪問、実習後の記録の確認や自己反省、事例報告会など、介護実習に必要な知識と技術、介護過程の展開の能力等について個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とし、介護実習と組み合わせた学習とする。	三陸園 らふたあヒルズ 他
介護実習Ⅱ	①個々の生活リズムや個性を理解し、介護過程を展開させる。 ②他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。 上記の目的を達成するため、岩手県内の各種連携福祉施設において、担当実習指導者の指導のもと、実習を行う。	ヴィラ加賀野・ケアホームやすみ 千年苑・りんどう苑 コアトレース厨川・らふたあヒルズ 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉スポーツ専門学校研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。

ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	全国教職員研修会	連携企業等：	日本介護福祉士養成施設
期間：	令和5年10月27日（金）	対象：	養成校教員
内容	介護福祉士養成施設の存在意義の再検討～介護福祉士の未来像を問う～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	介護教員講習会	連携企業等：	日本介護福祉士養成施設
期間：	令和5年8月～令和6年3月	対象：	養成校教員
内容	介護福祉士養成施設における専任教員の資質の向上を図り、もって質の高い介護福祉士を養成する		

(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設
期間:	未定	対象:	養成校教員
内容:	未定		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	東北ブロック教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設
期間:	未定	対象:	養成校教員
内容:	未定		
研修名:	MCL教員研修	連携企業等:	0
期間:	未定	対象:	MCLグループ 教員
内容:	未定		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標		1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標	
(2) 学校運営		7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)	
(3) 教育活動		2. 教育の内容	
(4) 学修成果		4. 教育目標の達成度と教育効果	
(5) 学生支援		5. 学生支援	
(6) 教育環境		3. 教育の実施体制	
(7) 学生の受入れ募集		5. 学生支援	
(8) 財務		8. 管理運営(法人)	
(9) 法令等の遵守		8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善	
(10) 社会貢献・地域貢献		6. 社会的活動	
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
名 前	所 属	任期	種別
高橋 典成	社会福祉法人 潤沢会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中舘 勝寿	株式会社システムエイド	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
曾根 美砂	学校法人聖公会盛岡こひつじ学園 仁王幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
山田 学	公益財団法人盛岡市スポーツ協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	はまゆり在宅介護支援センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.morii.ac.jp http://www.mclnet.jp/ 公表時期: 毎年度9月頃			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	募集要項「学校概要」
(2)各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3)教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校案内 各科「実習協力施設」、各科「実習STEP」
(5)様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6)学生の生活支援	学校案内「Morii寮生活レポート」
(7)学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「入学案内・学生支援」
(8)学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9)学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.morii.ac.jp> <http://www.mclnet.jp/>

公表時期: 毎年度9月頃

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題に対応できる基礎となる能力を養う。	1前	30		○			○			○		
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1通	30		○			○				○	
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	受容・共感・傾聴といったより良いコミュニケーションの姿勢を養うとともに、非言語、機器を用いた、記述による、多様なコミュニケーションのあり方を学ぶ。	1後・2前	30			○		○				○	
4	○			社会の理解	個人が自立した生活を営むことを理解するため、生活と社会の関わりや自助から公助に至る過程を学び、さらに社会保障の仕組みや介護実践に関わる諸制度の基礎を理解する。	1通	60		○			○			○		
5	○			情報科学	パソコンの起動・終了の仕方など基本的な使い方から始まり、ワープロソフトでのビジネス文書の作成や、表計算ソフトでのグラフ作成など、活用法を習得する。	2通	30			○		○				○	
6	○			ビジネス実務	一般社会人に必要とされるマナー習得を目標とし、接遇の考え方や日常の基本的な動作から、来客対応の仕方等を学ぶ。	1・2前	30		○			○				○	
7	○			就職・職場研究	介護の現場で求められる人材について考え、それに対する自己分析を行い、適性のある人材になる努力をする。また、就職活動の流れを理解し、主体的な活動ができるよう意識を高める。	1後・2前	30		○			○			○	○	
8	○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」について理解し、生活の観点からとらえることを目的として学ぶ。	1・2通	90		○			○			○	○	
9	○			介護の基本Ⅱ	Ⅰで得た、介護とは何か、介護を必要とする人への理解を土台に、Ⅱでは介護サービスについてや、介護における安全やチームケア等について理解を深める。	1・2通	90		○	△		○			○		

10	○			コミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーションの意義や目的、役割を知り、利用者やその家族、また多職種協働でのコミュニケーション能力を身に付けることを目的に学ぶ。	1通・2前	60		○				○			○	
11	○			生活支援技術Ⅰ	尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し、見守ることも含めた安全で適切な介護の方法を身に付け、介護と生活空間との関わりを学ぶ。	1・2通	90			○			○			○	○
12	○			生活支援技術Ⅱ	Ⅰで得た知識を土台に、利用者の様々な生活場面において、その人の状態や状況に応じた適切な自立に向けた援助ができるよう、技術と知識を習得する。	1・2通	##		△	○			○			○	○
13	○			介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程を展開できるよう、その意義や目的、全体像を理解し、また利用者の特性に応じた介護過程の実践的展開について学ぶ。	1・2通	75		○				○			○	
14	○			介護過程Ⅱ	Ⅰで得た知識を土台に、ケアマネジメントとの関係性やチームの一員として役割を知る。また、具体的な事例に基づいて利用者の様々な生活と介護過程の展開について理解を深める。	1・2後	75		△	○			○			○	
15	○			介護総合演習	実習の教育効果を上げるため、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習を、実習と組み合わせて行う。	1・2通	##		△	○			○			○	○
16	○			介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	1・2通	##						○			○	○
17	○			介護実習Ⅱ	利用者ごとの介護計画の作成から始まる介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	1・2通	##						○			○	○
18	○			発達と老化の理解	発達の観点からの老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1通	60		○				○				○
19	○			認知症の理解	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、家族をも含めた周囲の環境に配慮した介護の視点を習得する。	1・2通	60		○				○			○	
20	○			障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、家族をも含めた周囲の環境に配慮した介護の視点を修得する。	1前・2通	60		○				○				○
21	○			こころとからだのしくみⅠ	人間のこころとからだの中で特にこころに着目し、人間のこころとは何か、こころの個人差とは何かを理解し、こころとからだ相互に影響し合っていること、こころの個人差が大きいことを学ぶ。	1前	30		○				○			○	

22	○			こころとからだのしくみⅡ	I で学ぶ人間としてのこころの基本的欲求に合わせ、生命維持のしくみを理解し、さらにこれらの知識をもとに利用者の移動や食事などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。	1・2通	90		○			○		○		
23	○			医療的ケア	施設で必要とされる喀痰吸引と経管栄養における知識・技術について基礎研修の部分を養成校在学中に終了しなければならない。	1・2通	85		○	△		○		○		
合計					23 科目			1891 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 出席率、全科目の履修認定、実習評価、介護福祉士としての適性を総合的に判断		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科試験（筆記・レポート・実技）、実習評価		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。